

2021年9月29日
トヨタモビリティ東京株式会社

江戸川瑞江店における車検の一部検査未実施のご報告と対応について

このたび、弊社 江戸川瑞江店におきまして、指定整備の一部検査が未実施であった事実が認められました。

先の弊社レクサス高輪での不正車検に続いて、トヨタ車ならびに江戸川瑞江店をご利用いただいております多くのお客様にご心配とご迷惑をお掛けすることとなりましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

また、自動車販売会社として、お客様の安全・安心を最優先させるべきであるにも関わらず、それらを損なう事態となりましたこと、重く受け止めております。

なお、今回の対象のお客様には、それぞれご連絡差し上げて謝罪するとともに、再検査を行わせていただきました。

不正の要因は、江戸川瑞江店においても自動車検査員が慢性的な高負荷状態にあり、時間内に検査を終わらせることを最優先してしまったことと考えております。

今後は、お車の安全・安心を最優先とするために必要な作業時間の確保、ならびに必要な人員の増強、サービス機器の更新などを最優先に、整備士の働く環境の改善などの再発防止策を進めてまいります。

弊社の信頼回復への道のりは極めて厳しいものであることを重く受け止め、お客様の信頼回復に向けて社内改革に尽力してまいります。

記

1. 検査未実施の内容

- (1) 期間 2019年4月1日～2021年3月31日
- (2) 内容 ハイエース（4輪駆動車）のスピードメーター精度検査未実施
- (3) 台数 5台

2. 該当のお客様への対応

該当のお客様には個別にご連絡をさせていただき、再検査を実施いたしました

<当件に関するお問い合わせ先>

お客様相談テレフォン：0120-127-126（10:00～16:00、火曜休業）

報道機関：03-5439-2430 総務部総務企画室広報グループ

以上